

STOP! 不法投棄

知らなかったでは許されません！ 不法投棄は犯罪です！

無くならない不法投棄

南昌山麓や北上川の河川敷、道路脇、ごみ集積所などへの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は、法律により5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に処され、または同時に両方の刑を科されます。法人の場合には、3億円以下の罰金が科されます。不法投棄は未遂行為

でも処罰され、不法投棄をしようとしている時点で、不法投棄を行ったときと同じ罰則が適用されます。

平成27年度には、町内の不法投棄で警察に捜査を依頼したところ、不法投棄の原因者が判明。警察による取り調べの上、書類送検された事例がありました。



道路脇に投棄されたテレビ



回収された大量の廃棄物

土地管理者は自己防衛を

不法投棄した人が分からない場合は、土地の所有者や土地を管理している人が廃棄物の処理をしなければなりません。フェンスやチェーンを設置したり、こまめに清掃（下草刈り）をするなど、日ごろから十分な管理をお願いします。

町では、不法投棄禁止の看板（右の写真）を自治会や地権者に無料で提供していますので、希望する方は役場住民課環境係までご連絡ください。



地域の力で自然環境を守りましょう！

町では、不法投棄を未然に防ぐため、巡回パトロールを行っています。しかし、不法投棄を根絶するためには地域の皆さんの厳しい監視の目が欠かせません。町の自然や景観を守るため、不法投棄を見かけたら、警察または役場住民課環境係へ通報してください。

▶ 問い合わせ 役場住民課環境係 (☎ 611-2506、2507)

10/17～10/23 は行政相談週間 ～お気軽にご相談ください～

行政相談所

町では、毎日の暮らしの中で国や公団、県、町などが行う仕事に対し、皆さんが日ごろ感じている不満や要望をお聞きし、その改善を図る行政相談所を開設しています。行政相談所は毎月第2金曜日の午前中に開催していますが、今月は時間を延長して開催します。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

▶ 日時 10月7日(金) 午前9時～午後3時 ※予約不要

▶ 場所 さわやかハウス相談室

▶ 行政相談員 尾形盛幸さん(南矢幅4区)、川原博さん(高田3区)

▶ 問い合わせ 役場総務課法規庶務係 (☎ 611-2702)



求 人 情 報

町内の

- 企業名(就業場所)①職種②年齢③求人数④賃金⑤求人番号⑥必要資格など
- UDトラックス岩手(株) (高田)
 - ①サービスアドバイザー(正社員、県内に転勤の可能性あり) ②59歳以下③1人 ④140,000円～200,000円 ⑤03010-21123461 ⑥普免(AT限定不可)、大型免許あればなお可
- (株)かんきょう(流通センター南)
 - ①営業(正社員、東北で転勤の可能性あり) ②45歳以下③1人 ④180,000円～270,000円 ⑤05010-16742061 ⑥普免
- 迫トラック(株)盛岡営業所(西徳田)
 - ①運転乗務員(正社員以外) ②59歳以下③3人 ④220,000円～280,000円 ⑤03010-20531061 ⑥中型免許、フォークリフト・運行管理者資格あればなお可
- (有)村松興業(西徳田)
 - ①作業員(正社員) ②64歳以下③1人 ④140,000円～150,000円 ⑤03010-21667761 ⑥普免(AT限定不可)、中型免許(8トに限定)
- (株)都南貨物(流通センター南)
 - ①トラック運転手(正社員) ②59歳以下③2人 ④154,000円～190,000円 ⑤03010-21688361 ⑥中型免許(AT限定不可)
- (株)使川原産業(株)盛岡営業所(広宮沢)
 - ①大型乗務員(正社員) ②59歳以下③2人 ④264,200円～453,000円 ⑤03010-21610961 ⑥大型免許
- (株)マルイチ(西徳田)
 - ①精肉担当(正社員、盛岡に転勤の可能性あり) ②59歳以下③1人 ④201,000円～245,000円 ⑤03010-21631261
- (株)コスギ盛岡(広宮沢)
 - ①ルート営業(正社員) ②35歳以下③1人 ④130,000円～175,000円 ⑤03010-21447561 ⑥普免
- 学校法人岩手医科大学(西徳田)
 - ①臨床心理士(正社員以外) ②不問③1人 ④170,000円～350,000円 ⑤03010-21679061 ⑥臨床心理士

就業希望の方は「盛岡公共職業安定所 紹介第一部門(☎624-8902)」へ求人番号を告げてお問い合わせください。

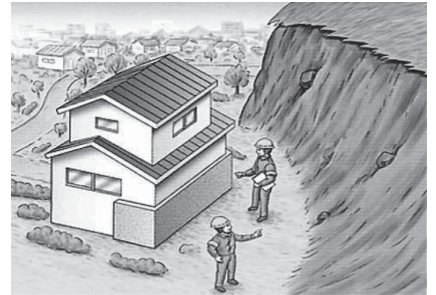
認知症あれこれ相談

【場所】さわやかハウス 矢巾町地域包括支援センターさわやかハウス相談室 ☎697-5570 夜間080-5740-0684	
平日	月～金 9:00～17:00
夜間(電話のみ)	10/28(金)19:00～21:00
「おれんじカフェ」(やはばーく) 10/8(土) 10:00～12:00	
「ひなたカフェ」(町民センター食堂) 10/18(火) 13:00～16:00	
まちなか物忘れ相談室(ショッピングモールアルコ) 10/11(火) 13:00～16:00	

～災害から皆さんの生命を守るためご協力を～ 土砂災害防止に関する基礎調査を実施

県では、「災害に強い県土づくり」のため、平成13年度から土砂災害防止に関する調査を実施しています。

今回、町内で土砂災害の発生が想定される箇所の土地利用状況や地形地質の状況調査を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。



調査のイメージ

▶調査期間・時間 10月中旬～12月下旬の午前8時～日没

▶調査方法 調査員が土砂災害の発生が想定される箇所の状況を、主に公道上から確認、写真撮影を行います。

公道上からの調査が難しい場合、住民の方の承諾を得て敷地内に立ち入ることがあります。

▶その他 調査員は盛岡広域振興局長が発行する身分証明書を携帯しています。 建物は今回の調査は対象ではありませんので、調査員が家屋内に立ち入ることはありません。

▶問い合わせ 盛岡広域振興局土木部河川砂防課(☎629-6648)
役場道路都市課地域整備係(☎611-2632)

【調査委託業者】(株)パスコ中央事業部(☎03-5278-7181)



じゃじゃっとなの つぶやま。

水道豆知識列伝!

その72

◎雨どいや庭からの雨水を、自宅の汚水まより下水道に流しても大丈夫?

◎矢巾町の下水道には、雨水を流すことはできないジャ。
大雨の時に、雨水まで下水道管に入ってしまったら、処理が追いつかなくなって、マンホールなどから汚水が噴水みたいに噴き出さかもしれないジャ!



みんなが安心して下水道を使うために、雨どいが汚水まよりにつながっていないか確認してください!

★最新情報はここから!

「水道やはば」ホームページ <http://suidou.town.yahaba.iwate.jp/>